

(5)学校教育における竹島問題

「中学校教科書における竹島に関する記載状況の変化等と今後の課題」 伊藤 博敏

1 調査の内容

平成14～17年度使用教科書（7社の公民と地理。ただし、扶桑社は歴史のみ）

（東京書籍・大阪書籍・教育出版・清水書院・帝国書院・日本文教出版・扶桑社）

と平成18～21年度使用教科書（8社の公民と地理。ただし、扶桑社は歴史、日本書籍新社は地理のみ）

（東京書籍・大阪書籍・教育出版・清水書院・帝国書院・日本文教出版・扶桑社・日本書籍新社）

の竹島に関する記載状況の変化

2 調査の結果

(1) 平成14～17年度使用教科書について（資料1参照）

① 扶桑社を除いて、各社とも公民、地理教科書で日本の領域、領土・領海として「北方領土・北方領土問題」を取り上げている。

　大阪書籍（公民）他数社は日本の最南端領土として「沖ノ鳥島」を取り上げている。

② 扶桑社は「主権国家」の中で、「領域はそれぞれの国の歴史の産物でもあり、領域の画定は国際紛争の種になることが多い。国後、択捉、色丹、歯舞諸島の北方領土、日本海海上の竹島、東シナ海上の尖閣諸島については、それぞれロシア、韓国、中国がその領有を主張し、一部を支配しているが、歴史的に見てわが国の固有の領土である。」とし、日本の主権範囲として、地図上で竹島を記載している。

(2) 平成18～21年度使用教科書について（資料2参照）

① 扶桑社の公民以外に、東京書籍、大阪書籍の公民、日本書籍新社の地理で、はじめて竹島に関する記述が掲載された。

・東京書籍（公民）「竹島と尖閣諸島」

「島根県隠岐諸島の北西に位置する竹島、沖縄県先島諸島の北方に位置する尖閣諸島はいずれも日本国有の領土です。」（地図には竹島が記載されている）

・大阪書籍（公民）「定まらない領土と国境」

「島根県沖の竹島は、韓国もその領有を主張しています。」（地図には竹島が記載されている）

・扶桑社（公民）「主権国家」

14～17年版とほぼ同じ取り扱い。巻頭では「わが国周辺の問題」として竹島の写真も掲載されている。

・日本書籍新社（地理）「200海里時代の日本の海域」

「日本と韓国の間には、日本海の竹島（韓国名、独島）をめぐる問題がある。日本政府は韓国政府と交渉し、竹島周辺の水域は、とりあえず両国で共同管理する暫定水域とした新しい漁業協定を結んだ。」（竹島周辺の地図も記載されている）

② その他の教科書では、従来通り「北方領土」のみを取り上げている。

3 韓国の中学校教科書「国史」(2002年3月1日発行 2007年度も同版使用)
本文 (240頁)

VIII. 主権守護運動の全開

独島問題

独島は鬱陵島に附属する島で、早くから我国の領土とされてきた。朝鮮時代初期、流民を防ぐため鬱陵島民を本土に移住させ、一時、政府の管理が疎かになったが、我が漁民たちは漁撈の拠点として続けて活用してきた。

特に、朝鮮時代の肅宗の代には東萊に住む安龍福が、ここに往来する日本の漁夫たちを追い出し、日本に渡って我国の領土であることを確認することもあった。

その後も日本の漁民たちは、しばしば鬱陵島附近で不法に魚を獲っていました。これに政府は、鬱陵島に官庁を置き、住民の移住を奨励し、独島を管轄した。その後、日本は露日戦争中に、一方的に独島を彼等の領土として編入してしまったが、光復とともに取り戻した。

写真 独島（東島と西島）

注〔独島の強奪〕

1905年2月、日本は独島を“竹島”と名をつけ、所謂島根県告示第40号といったものを通じ、一方的に日本に編入してしまった。

日記材料

“独島”

于山（独島）と武陵（鬱陵島）の二島は、県（鬱珍県）の東側の海辺にある。二つの島は互いに距離が遠くなく、天気が清明であれば、望み見ることができる。新羅時代には、于山国と称した。『世宗実録地理志』

学習整理 (241頁)

1. 内容の趣旨

ハ. 間島と独島

清と日本間に締結された間島協約で間島が清の領土に編入された。

独島は日本が露日戦争中に一方的に彼等の領土に編入してしまった。

4 日本の「学習指導要領」と韓国の「教師用指導書」の比較

(1) 日本の中学校学習指導要領

第2章 各教科

第2節 社会

第1 目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が國の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

第2 各分野の目標及び内容

[地理的分野]

2 内容

(1) 世界と日本の地域構成

イ 日本の地域構成

(ア) 日本の位置と領域

我が国の国土の位置及び領域の特色と変化を広い視野から考察し、日本の現状を位置と領域の面から大観させる。

3 内容の取扱い

(3) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ウ イの(ア)については、地球儀や地図を活用して我が国の位置と領域の特色を多面的・多角的にとらえるようにすること。また、「領域の特色と変化」については、北方領土が我が国の国有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。

[公民的分野]

2 内容

(3) 現代の民主政治とこれからの社会

ウ 世界平和と人類の福祉の増大

世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを認識させる。(以下 略)

3 内容の取扱い

(4) ウ ウについては、次のとおり取り扱うものとする。

(イ) 「世界平和の実現」については、領土（領海、領空も含む）、国家主権、主権の尊重、主権の相互尊重、国際連合の働きなど、基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること。なお、国際連合などを取り上げる際には、主要な組織とその働きなどの基本的な理解にとどめること。

(2) 韓國の中学校『国史』教師用指導書（2002年度版 2007年度も使用）

393頁

〈主題3〉 間島と独島はどうなった？

学習目標

主題概観

鬱陵島の属島である独島すらも露日戦争中に日本の領土に編入される過程に関する内容である。この主題では学生たちが民族的感情を前に出すよりも、歴史的事実に忠実に、事実の判断ができるよう配慮する。

核心概念と重要内容

② 独島問題

・安龍福：朝鮮の肅宗代、東萊の漁民。日本に渡って独島が我国の領土であることを日本から確認を受ける。

・独島問題：露日戦争中に日本が彼等の領土として一方的に編入。光復後、我が領土に取り戻した。現在、日本が彼等の領土として継続主張。

教授・学習方案

先ず間島の位置を学生たちに確認させ、間島と独島が誰の領土であるかを質問した後、自分たちがそのように考える理由に対して簡単な討論過程を持って、二つの地域の歴史を具体的に探究する。また二つの地域が我国の領土である時とそうでない時、我が国が受けることのできる利益と失う不利益に対しても自由に発表させてもよい。(中略)

独島問題に対しては事前の課題を通じて、韓日間に起こっている独島の領有権に対する各種の報道資料を収集し、韓日の主張を比較させ、発表するようにした後、それぞれの主張に対して検討させてみる。課題を与えることが難しければ、教師が資料をつくり、紹介する方案もある。

参考資料

① 内容解説

領土問題

(前略) 独島は韓日議定書を根拠として日本が露日戦争を推進する上で、一時的に収用することが出来るだけで、一方的になんら法的根拠や協商がなく、彼等の島根県隠岐島の附属島嶼に編入してしまった。無論、光復以後、日本の敗戦で我が国に取り戻したが、いまだに彼等の領土と言い張り、国際司法裁判所に領土紛争の解決を提訴しようとしている状態である。

従って、独島を守護するためには衝動的な感情よりも、拳族的で拳国的な力の結実と知恵が必要である。独島は小さな無人島に過ぎないが、何故、日本が独島を欲しがり、続けて無理な主張をしているのか、考える前に、先ず管轄する領土を誇るのは、中国が砂漠だけの新疆省を掌握し、ロシアとの国境紛争を起こしており、チベットを占領して世界の鬱盤を買い、インドと果てしない国境紛争をしているという事実を考えてみる必要がある。それは無尽蔵の地下資源があるためと言うほど、独島周辺の水産資源を想起すれば、何よりも独島は我が祖先の土地として後孫である我々が守るという使命感を持たねばならない。

394頁

独島問題

独島は鬱陵島に属し、三国時代以来、我が国領土であった。朝鮮の肅宗の代に東莱の漁民安龍福が、鬱陵島で不法侵入している日本の漁夫を追いかけ、日本に行き鬱陵島と独島を我が国領土と確認したことであった。その後も日本の漁民たちは、しばしばここを侵犯するので、政府はそのような事実を日本に抗議し(1881年)、直ちに鬱陵島を開拓するため移住民を送り、官吏を派遣した。その後、政府では鬱陵島を郡に昇格させ、独島も管轄した(1900年)。

しかし独島が無人島であることを機に、1905年、露日戦争中、日本が占領してしまった。

すなわち、日本はこの島をチクトウ(竹島)と命名し、同年^{*}2月2日から自國の島根県隠岐島に附属させ、海軍の補給基地に使用した。そして1906年4月、隠岐島の地方官(隠岐島司)が10余名の館員を派遣して、鬱陵郡守沈興澤に独島が日本の領土となったと宣言し、今後、韓国漁民の独島往来を禁ずるとした。独島が当然、我が国領土であることを知っていても、韓国政府の力がなく、明らかに抗議することもできぬまま終わった。

※ 2月22日の誤り

395頁

(写真資料解説)

慶尚北道麟蹄郡麟蹄邑独島里。独島は我国の東海の最東端にある島で、東島が東経131度52分、北緯37度14分、西島が東経131度51分、北緯37度14分に位置する。麟蹄島東南側87.4km地点にあって、三峰島、于山島、可支島等と呼んだが、1881年から独島と呼んだ。幅110～160m、長さ330mの深い水路が間にあって東島と西島が主島となり、その周囲は多くの岩で構成されている。灯台、警備哨所等の施設は頂上に平坦な部分がある東島にある。

5 今後の課題

- ① 竹島（独島）をめぐっては、日本、韓国それぞれが自国の領土と主張しており、生徒にとっては極めて難解な内容である。
- ② 教科書に「竹島」に関する記述が掲載されるようになったが、教科書の紙面は限られており、数行程度で現状の紹介にとどめている場合がほとんどである。
したがって、これで持って生徒の認識を深めることには限界がある。
- ③ 一方、韓国の教科書の記述や教育の内容は日本と比べて質量ともに差が歴然である。
- ④ 日本の生徒が竹島について認識するには、それにふさわしい副教材と学習するための時間の確保が必要である。
隠岐の島町教育委員会では、児童生徒が竹島を含め郷土を理解しやすい郷土資料を作成している。
隠岐の島町での取り組みとその成果を期待したい。
- ⑤ 日本の学校現場での取り組みはまだまだである。今後、島根県の生徒（さらには全国の生徒）が竹島について学ぶための分かりやすい、やさしい副教材の作成が必要である。
- ⑥ 竹島に関する日本の教科書の記述の変遷について、教科書の実物を竹島資料室に保存・展示する。

(1) 東京書籍

- ・公民（P144） 主権国家と国際社会－日本の領海と経済水域の中で北方領土
- ・地理（P27） 領域をめぐる問題－北方領土

(2) 大阪書籍

- ・公民（P159） 国家と国際社会－北海道からみた北方領土
- ・地理（P27） 日本の位置と領域－日本の領域

（本文）北方領土は、日本固有の領土でありながら、第二次世界大戦後にソ連に占領され、ソ連の解体後はロシアにひきついでいます。

(3) 教育出版

- ・公民（P169） 冷たい戦争の集結後に残された問題 交流から共生へ－北方領土
- ・地理（P41） 日本の国土の広がりは？－日本の領土問題－北方領土

(4) 清水書院

- ・公民（P96） 世界平和と日本の役割－北方領土問題
- ・地理（P219） 日本の領域－国境の島じまと領土問題－北方領土

(5) 帝国書院

- ・公民（P159） 国家と領土問題
日本にもある領土問題－北方領土
- ・地理（P29） 日本の範囲はどこまで？－日本の北のはし、北方領土

(6) 日本文教出版

- ・公民（P196） 主権国家－北方領土問題
- ・地理（P48） 最果ての島－北方領土

(7) 扶桑社

- ・公民（P104） 主権国家と国際関係

（本文）領域はそれぞれの国の歴史の産物であり、領域の画定は国際紛争の種となることが多い。国後、択捉、色丹、歯舞諸島の北方領土、日本海海上の竹島、東シナ海の尖閣諸島については、それぞれロシア、韓国、中国がその領有を主張し、一部を支配しているが、歴史的に見てわが国の固有の領土である。

《地図に竹島も載っている》

(1) 東京書籍

- ・公民 (P154) 竹島と尖閣諸島

(囲み) 島根県隱岐諸島の北西に位置する竹島、沖縄県先島諸島の北方に位置する尖閣諸島はいずれも日本国有の領土です。

《地図に竹島も載っている》

- ・地理 (P35) 領域をめぐる問題ー北方領土

(2) 大阪書籍

- ・公民 (P159) 国家と国際社会

(囲み) 「定まらない領土と国境」

周囲を海に囲まれた島国である日本には、国境をめぐる問題があります。(北方領土) 島根県沖の竹島は、韓国もその領有を主張しています。(尖閣諸島) …

北方領土、竹島、尖閣諸島周辺も、水産資源や鉱産資源が豊富で注目されています。

《地図にこれらの位置が表示されている。(竹島も)》

- ・地理 (P29)

(本文) 北方領土は、日本固有の領土でありながら、1945年にソ連に占領され、現在も引き続き占領されています。

(3) 教育出版

- ・公民 (P150) ともに生きる社会 交流から共生へー北方領土

- ・地理 (P33) 日本の国土の広がりは?ー北方領土の問題

(P202) キーワードの解説ー「北方領土」

(4) 清水書院

- ・公民 (P96) 世界平和と日本の役割ー北方領土

- ・地理 (P219) 国際社会への復帰と平和運動

(本文) 北方領土の問題を残したまま、国交を回復した。

(5) 帝国書院

- ・公民 (P153) 国家と国際社会

日本にもある領土問題ー北方領土

- ・地理 (P29) 日本の北のはし、北方領土

- ・歴史 (P224) 現代の日本と世界

日本の戦後の国境ー北方領土

《地図には、竹島も載っている》

(6) 日本文教出版

- ・公民 (P147) 国家と主権ー北方領土問題

- ・地理 (P40) 日本の位置と領域ー北方領土

(7) 扶桑社

- ・公民 (P128) 主権国家

(本文) わが国でも近隣諸国との間で領土問題を抱えている。国後島、択捉島、色丹島、歯舞諸島の北方領土、日本海上の竹島、東シナ海の尖閣諸島については、それぞれロシア、韓国、中国がその領

有を主張し、一部を支配しているが、これらの領土は歴史的にも国際法上もわが国の固有の領土である。

《地図に竹島も載っている》

同グラビア（P 3～4）　わが国周辺の問題－竹島の写真掲載

(8) 日本書籍新社

- ・地理（P 42）　200海里時代の日本の海域

（本文）日本と韓国の中には、日本海の竹島（韓国名、独島）をめぐる問題がある。日本政府は韓国政府と交渉し、竹島周辺の水域は、とりあえず両国で共同管理する暫定水域とした新しい漁業協定を結んだ。

《竹島周辺の地図も載っている》